

2023年6月13日 全9頁

学校の金融経済教育をどのようにサポートすべきか～米国の事例から探る～

金融調査部 研究員 藤原翼

[要約]

- 高校の学習指導要領改訂により2022年4月から金融経済教育の内容が拡充され、2022年11月に資産所得倍増プランが策定されるなど、金融経済教育への気運が高まっている。他方で、学校での金融経済教育において、教育の提供体制に課題が残る。
- 金融経済教育をさらに充実させるにあたり、米国の金融経済教育への取組みは、日本の参考になる点が多い。例えば、教材等のコンテンツを非営利組織や民間企業等が多く提供する一方、それらをデータベース化することで教員が選択しやすくする取組みがある。また、ゲームの要素を取り入れることも金融経済教育の重要な手法となっている。さらに、教員向けの低コストの専門能力開発機会が拡充されたことは、米国の教員が金融経済教育を実施する際の自信の向上に寄与したとされている。
- 日本では2024年から金融経済教育推進機構（仮称）が新設される予定である。同機構が中心となり、民間のものを含めた様々な金融経済教育の教材等のコンテンツを、利用者目線で使いやすくなるように整備していくことが期待される。

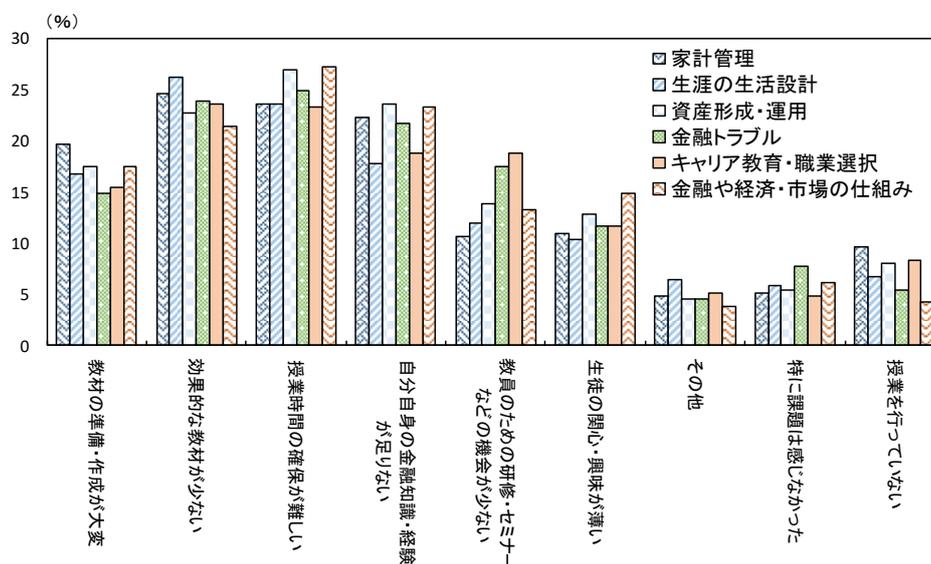
1. 日本で高まる金融経済教育への機運

金融経済教育への機運が高まっている。2022年11月28日に公表された政府の「資産所得倍増プラン」¹では、第5の柱として「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」(p.3)が盛り込まれている。中でも学校教育においては既に、学習指導要領の改訂により、2022年4月から高校での金融経済教育の内容が拡充されている。さらに、2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるなど、高校教育までの段階で金融経済教育を行う必要性が高まっているといえよう。

他方で、学校教育での金融経済教育の実施には改善できる点も多いとみられる²。QUICK「高等学校における金融教育意識調査 2022」によれば、高等学校に勤務する教員のうち金融教育に意欲的であると回答した比率は7割を超える³一方、金融経済教育を実施する際の課題として、「効果的な教材が少ない」や「授業時間の確保が難しい」、「自分自身の金融知識・経験が足りない」といった回答比率が相対的に高い(図表1)。

金融経済教育を一過性なものではなく、安定して提供していくためには、こうした課題を解決していくことが必要だろう。足元では2024年から官民一体で金融経済教育を実施する金融経済教育推進機構(仮称)⁴が新設予定になっているなど、金融経済教育の提供体制を再構築している段階といえる。そこで本稿では、図表1で示されているような課題を解消するための示唆を得るため、米国での金融経済教育のサポート体制に注目した。

図表1 金融経済教育における課題(複数回答可)



(注)「あなたが金融経済教育の授業を進めるにあたり、どのような課題を感じましたか」と家計管理等の項目ごとに質問したもの。なお、回答対象者は金融教育経験あり。

(出所)QUICK「高等学校における金融教育意識調査 2022」より大和総研作成

¹ 是枝俊悟、藤原翼『[『資産所得倍増プラン』により家計の資産形成は大きく前進する見通し](#)』

(大和総研レポート、2022年12月8日)

² 例えば以下のレポートでは、教科書の記述の面から、金融経済教育の提供体制を評価している。永井寛之「[高校教科書の資産運用の記述はどう変わったか](#)」(大和総研レポート、2023年6月6日)

³ 「意欲を持って取り組んでいる」「どちらかといえば意欲を持って取り組んでいる」と回答した者。

⁴ 森駿介「[金融リテラシーに係る制度の今後の見通し](#)」(大和総研レポート、2023年5月8日)

2. 米国での金融経済教育の提供状況

米国の金融経済教育の提供体制

まず、米国の高校における金融経済教育⁵の提供体制を概観する（図表2）。米国では、2003年に財務省内に金融リテラシー教育委員会（Financial Literacy and Education Commission）が設立され、2006年以降、金融リテラシーの国家戦略の策定において中核的な役割を果たしている。また、同委員会はMyMoney.govというサイトを運営し、金融リテラシーについての情報提供を行っている。

米国では、学校教育を含む実際の金融経済教育の提供において、政府関係組織だけではなく、非営利組織も中核的な役割を果たしている。例えば経済教育協議会（Council for Economic Education）やジャンプスタート個人金融教育連盟（Jump\$start Coalition for Personal Financial Literacy、以下ジャンプスタート）は共同で学校でのパーソナルファイナンス教育に関するナショナル・スタンダード⁶（以下、ナショナル・スタンダード）を作成している。米国では教育は州政府に権限があるが、経済教育協議会とジャンプスタートが策定したスタンダードをそのまま採用したり、これを基にしたりする州は多く見られる。その他にも、大学や地区連銀、民間企業等も後の事例に出るように、学校の金融経済教育を支援している。

図表2 米国における金融経済教育を支援する組織例

組織名	概要
金融リテラシー教育委員会 Financial Literacy and Education Commission	米国の金融リテラシーの国家戦略の策定において、中核的な役割を担う。MyMoney.govを運営し、金融リテラシーについての情報提供を行う。
ジャンプスタート個人金融教育連盟 Jump\$start Coalition for Personal Financial Literacy	学校教育を対象として、金融教育を支援する活動を行う非営利組織。パーソナルファイナンスについての教育基準の作成等を行う。
経済教育協議会 Council for Economic Education	学校教育を対象として、経済と金融についての教育を支援する活動を行う非営利組織。ジャンプスタート個人金融教育連盟と共にパーソナルファイナンスについての教育基準の作成も行う。
SIFMA財団	米国証券業金融市場協会(SIFMA)が設立した非営利組織。“The Stock Market Game”を提供している。
NGPF Next Gen Personal Finance	金融教育のサポートツールをオンラインで提供する非営利組織。

（出所）各組織のウェブサイトより大和総研作成

金融経済教育の授業提供が急速に増加

金融経済教育への関心は米国でも足元で急速に高まっている。Next Gen Personal Finance（以下、NGPF）の調査（2023）によれば、米国の高校生のうち、少なくとも1学期分のパーソナルファイナンスの授業の受講が保証されているのは、2023年3月の調査時点で23.6%に留まる（図表3左図）。2023年3月の調査時点で、パーソナルファイナンスの授業を1学期分以上受講する

⁵ 米国の高校での金融経済教育は、大きくEconomic Education（経済教育）とPersonal Finance Education（パーソナルファイナンス教育）に分けられるが、本稿では個人の資産形成や資産管理を扱う、Personal Finance Educationの取組みに焦点を当てる。本稿で「米国の金融経済教育」と言及する場合は、基本的にパーソナルファイナンス教育を指す。

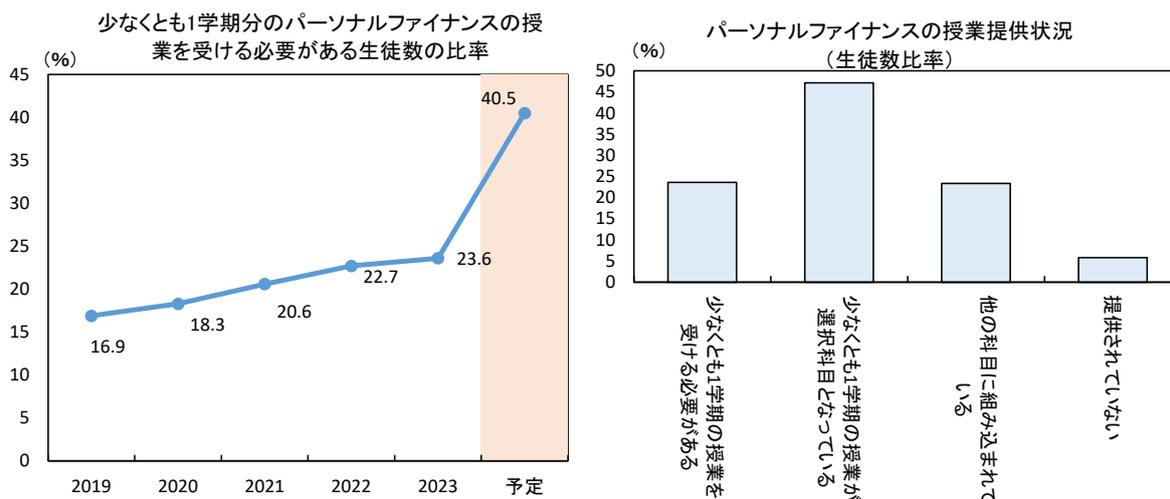
⁶ National Standards for Personal Financial Education

ことが保証されている（卒業するために受講が義務とされている）州は8つある。2024年から2028年にかけて義務化される予定の州が9つあり、将来的には受講が保証される生徒の比率は40.5%まで上昇する見通しとなっている。リーマン・ショック後に世界中で金融経済教育の必要性が認識されてきたが、それに加え、コロナショックでの経済変動を受けて、より必要性が感じられるようになったと推察される。

なお、独立した科目として金融経済教育を提供しないものの、日本と同様に他の科目に金融経済教育の内容を組み込んだり、選択科目として扱ったりするケースは多く、パーソナルファイナンスについて学ぶ機会が全くない生徒はごく一部に留まる（図表3右図）。

米国では一定程度の金融経済教育の機会提供は普及しつつも、さらに教育の充実を図ろうとしている段階と整理できよう。こうした動きがある中で、金融経済教育を行う体制をどのようにサポートしているのか、という点は、同じく内容の充実を図ろうとしている日本にとって参考になる可能性がある。

図表3 米国の高校におけるパーソナルファイナンスの授業提供状況



(注) 左図は各年、「予定」については2023年3月時点の調査結果。右図は2023年3月時点。

(出所) Next Gen Personal Finance “NGPF’s 2023 State of Financial Education Report” より大和総研作成

3. 米国における金融経済教育サポート体制

本章では、米国の学校教育における金融経済教育がどのように支援されているのか、事例を基に整理する。以下では①教材等のコンテンツの提供、②教員の専門能力開発に焦点を当てる。

① 教材等のコンテンツの提供

<オンライン経由で豊富なコンテンツの提供>

金融経済教育に用いる教材等のコンテンツは、非営利組織等のウェブサイトにおいて豊富に提供されている。例えば、経済教育協議会の EconEdLink というウェブサイトでは、経済やパーソナルファイナンス等について、多様なコンテンツを提供しており、その数は900を超える。同

サイトでは授業で利用できる有料の教科書を販売しているだけでなく、単発の授業教材やゲーム等のアクティビティ、読み物、動画など、無料のコンテンツも多く提供している。

他にも、NGPF は高校生向けのパーソナルファイナンスの授業として9週間のコース、1学期コース、年間コースに分けてカリキュラムとその教材を提供しており、全て無料で利用することができる。米国では州によってパーソナルファイナンスの教育の提供状況が異なることから、複数の選択肢を提供しているものとみられる。

なお、米国で教材を提供する際には、ナショナル・スタンダードと整合的か、あるいはナショナル・スタンダードのどの部分と整合的かを示すケースが多く見られる。

<ゲーム教材の活用>

米国の金融経済教育では、ゲームを活用した教材が豊富な点も特徴といえよう。例えば、SIFMA 財団が提供する The Stock Market Game (SMG) が米国の金融経済教育における代表的なゲーム教材の例として挙げられる。SMG では、株式投資を仮想シミュレーションで体験することが可能となる。また教員はサポートセンターにて、教材や指導プラン等を入手することができる。単にゲームによる疑似体験を提供するだけでなく、学習ツールとして位置付けられている点が注目される。

また、SIFMA 財団が運営する Invest It Forward は、教育者と金融機関のボランティアや企業を結び付けるプラットフォームの役割を果たしている。同プラットフォームは毎年全米で約 1 万 4,000 人のボランティアと数百の企業が参加しており、SMG による教育を行う際には、ボランティアのサポートを受けることが可能となる。企業やボランティアが多く関与していることから、SMG が主要な教育ツールと位置付けられていることが窺える。

もっとも、金融経済教育でゲーム教材を取り入れている事例は SMG だけではない。このテーマについては別稿にて改めて取り上げたい。

<民間企業によるコンテンツの提供>

上記のような非営利団体だけではなく、民間企業も学校教育をサポートするツールを提供している。こうした民間企業のサービスは、州政府のウェブサイト URL が記載される例もあるなど、重要なコンテンツとしてみなされている。

例えば EVERFI⁷ は教育に関するプラットフォームを提供する企業であり、教育現場では、各地区のスポンサーの存在により、金融経済教育等についての教材・カリキュラムを無料で利用することができる。EVERFI の教材はオンラインで提供され、ゲーム性があり、実践的な内容を学ぶことが可能になっている。また生徒の取組み状況はリアルタイムで教員が確認できるシステ

⁷ クラウドコンピューティングを提供する Blackbaud が、2022 年 1 月に EVERFI を買収した。

ムになっている。

銀行のウェルズ・ファーゴは、“Hands on Banking”というウェブサイトを運営している。Hands on Banking では、教員への教材提供も行っており、アクティビティを通して学習できる教材を提供するとともに、教師が実際に指導する際のインストラクターガイドも提供している。金融業界では他にも、決済大手のVISAが“Practical Money Skills”という、パーソナルファイナンスについての情報提供を行うウェブサイトを運営している。そこでは学校教育で用いる教材と教員用のガイドを提供しているほか、オンラインゲームによる学習ツールも提供している。

<豊富な教材等をまとめるデータベースの存在>

このように教材等のコンテンツが各所から提供されると、利用者としては情報が分散して、選択することが難しい面もあろう。そうした中、ジャンプスタートは Clearinghouse というデータベースにて、民間企業を含めた各組織が提供する金融経済教育の教材等を取りまとめている。

データベースには、どのような教材でも掲載できるわけではなく、申請時に審査が行われる。具体的には、教材は「ジャンプスタートのナショナル・スタンダードと整合的」「バランスがとれていて、偏見がない」「特定の金融商品やサービス、投資先または会社を勧める意図がない」といった条件を満たす必要がある（図表4）。このように審査を行うことで、教員が安心して学校の授業で利用することが可能となる。

教材等のコンテンツの数は本稿執筆時点で 700 近くあり、その種類は、カリキュラムに沿った教材や、ゲーム性のある教材、教材等の情報が掲載されているウェブサイト等がある。また、教材を探すときは、コンテンツの種類や、コンテンツの形式（デジタル上で提供されるもの、対面指導用等）、教育対象年齢、価格等で絞り込みを行うことができる。その他にもナショナル・スタンダードに沿った包括的なプログラムを提供するコンテンツをまとめる、人気のコンテンツを 10 個紹介する、といった形でコンテンツの整理を行い、選択を行いやすいようにしている。

図表4 ジャンプスタートのデータベースの掲載条件

- ジャンプスタートのナショナルスタンダードと整合的
- 正確かつ最新
- 専門知識を持つ個人または組織により執筆、審査、承認されている
- 特定の金融商品やサービス、投資先または会社を勧める意図がない
- バランスがとれていて、偏見がない
- リスペクトがあり差別がなく、読み手に適切な内容である
- 全国から広く利用可能

(出所) Jump\$start Coalition for Personal Financial Literacy より大和総研作成

② 教員の専門能力開発機会の提供

学校における金融経済教育を充実させるにあたっては、教員の専門能力開発は重要な取組みである。Urban & Harvey (2021)⁸の研究では、米国の高校の教員のうちパーソナルファイナンスを教える際の自信がある、または十分に自信があると回答した比率は 95%であった。同論文では、Way & Holden (2009)⁹において金融リテラシーの概念を自身の専門分野で教えるのに非常に適している、または十分であると回答した比率が 46%だったことと比較して、教員の金融経済教育への自信が大きく改善したと論じている。

同論文では、その背景として①金融経済教育が卒業要件として求められる州が増え、指導経験のある教員が増えたこと、②無料で提供される金融経済教育についての専門の能力開発機会が増加した点があると分析している。①については2章で記述した通りであり、本節では②に関連し、米国で提供されている教員の専門能力開発機会の提供の取組みを整理していく。

<非営利組織が提供する例>

セミナー等の専門能力開発機会は、非営利法人等のウェブサイトから簡単にアクセスできる。

例えば NGPF では、教員向けに1時間のオンラインセミナーと10時間の認定付きコースを設けている。認定付きコースもオンライン上で開講されるコースであり、9時間のオンライン研修の受講後に1時間の試験に合格することで各項目に関する認定を得ることができる。州によっては、認定を得ると、教員の継続専門能力開発の実施ポイントとして加算されることもある。なお、Urban & Harvey (2021)の調査では、回答サンプルの88%がNGPFの無料プログラムを利用しているという点も紹介されている。

また、経済教育協議会の支部でも地域での教員の能力開発機会が提供されており、例えばバージニア州の支部では、認定付きのプログラムが提供されている。パーソナルファイナンスの認定を受けるには45時間のプログラムを受講する必要があるが、内容面だけではなく指導方法についても学習することができる。この講座は大学と共同で開催され、金融機関等のスポンサーの支援のもと、教員は無料で授業を受けることができる。ノースカロライナ州の支部では、各学区が「EPF (Economics and Personal Finance) マスターティーチャー」を選出する取組みを行っている。EPF マスターティーチャーを選出することにより、夏季に経済教育協議会に代わって教員向けの専門能力開発のプログラムを実行することを目的としている。EPF マスターティーチャーは専門能力開発プログラムを行うことで、収入を得ることができ、宿泊費等も提供される。選出の際の検討要件としては、教員免許を持っていることと40時間の専門能力開発プログラムの受講が必須であり、その他にも1日研修の参加、デモ講義、試験等が考慮される。

ジャンプスタートが中心となる、Jump\$tart Financial Foundations for Educators (J\$FFE)

⁸ Carly Urban, Melody Harvey (2021) “How Confident are Potential Personal Finance Teachers?”

⁹ Wendy L. Way and Karen C. Holden (2009) 2009 Outstanding AFCPE® Conference Paper “Teachers’ Background and Capacity to Teach Personal Finance: Results of a National Study” Journal of Financial Counseling & Planning, 20(2):64-78.

という協議体は、全米で一貫した教育プログラムを提供することを目的に創設されており、教員の専門能力開発に貢献している。

J\$FFE では、オンラインの教師向け学習ツールを無料で利用することができるほか、J\$FFE モデルを提供している。J\$FFE モデルを活用することで、各地域で教員向けの専門能力開発プログラムを実施することができる。J\$FFE モデルのライセンスを利用するためには、申込のうえ承認を受ける必要があり、承認を受けたのち、J\$FFE モデルのツールキットを無料で使用することができる。このツールキットを用いることで、それぞれの地域で金融経済教育のイベントを開催することができ、J\$FFE モデルをベースとして内容をカスタマイズすることもできる。

<大学や連邦準備銀行の取組み>

米国における教員の専門能力開発機会の提供主体は、非営利組織だけでなく大学や各地区の連邦準備銀行(地区連銀)等も取り組んでいる。

大学の取組みについては、非営利組織と連携して専門能力開発機会を提供する事例が見られる。例えば、先に事例として挙げた経済教育協議会のバージニア州支部が提供する認定プログラムでは、大学が連携して実施している。

地区連銀の取組みとしては、例えばフィラデルフィア連銀とデラウェア州の経済教育協議会が毎年夏に、1 週間の教員向けのプログラムを提供している。セントルイス連銀は 2018 年に新設されたケンタッキー州の連邦金融リテラシー連合 (Coalition for Financial Literacy in the Commonwealth) ¹⁰と共同で、教員向けのプログラムを提供しており、無料で受講することができる。同プログラムでは、オンラインミーティングへの出席やオンライン授業の受講が必要であり、プログラムを完了することで、“Kentucky Master Teacher of Personal Finance” である旨を履歴書に記載することができる。また、その他のセントルイス連銀の取組みとして、ミズーリ大学のセントルイス校と共同で、金融教育を行う教員向けの大学院の認定プログラムを提供する例もある。

<専門能力開発のインセンティブを州が与える例も>

米国では、教員の金融経済教育についての専門能力開発の重要性が認識されているため、州政府が教員に金融経済教育に関する専門能力開発を行うためのインセンティブを与える例も見られる。

例えばマサチューセッツ州では、経済教育協議会または NGPF のプログラムを受講し、20 時間のコースを完了すると、500 ドルの給付金を提供するプログラムを、200 名を対象に 2023 年 1 月から行っている。また、カリフォルニア州でも同様の取組みが行われており、NGPF のプログラ

¹⁰ 複数の大学が提携して設立された組織で、パーソナルファイナンス教育のためのコンテンツ提供、教員の専門能力開発機会の提供等、ケンタッキー州の金融教育をサポートする。

ムを受講した、公立高校教師の最初の 1,000 人に対して 500 ドルを支給する取組みを 2022 年 7 月から行っている。

4. 日本への示唆

日本の金融経済教育においても、優れた教材・コンテンツは見られる。例えば、金融庁は高校生向けの新学習指導要領に対応した授業を行うための指導教材を 2022 年 3 月に公表している。また、金融広報中央委員会のウェブサイトでは、指導計画例や金融経済教育の実践事例集の掲載等を行っている。さらに、日本証券業協会と東京証券取引所が主催で、米国の SMG を参考に、「株式学習ゲーム」を 1995 年から提供している。

他方で、より改善できる面も多い。例えば、様々な組織が教材を提供している一方で、利用者である教員はどの教材を選択すれば分からないという問題に直面している可能性はある。米国でも多くの組織が教材を提供しているのは同様であるが、ジャンプスタートが多様なコンテンツをまとめるデータベースを運営していることは参考になる。また、米国の事例を踏まえると、教員自身の金融の知識を向上させるために、教員の専門能力開発のプログラムもより充実させていく必要がある。専門能力開発プログラムにおいては、教員自身の金融リテラシーを向上させるだけでなく、「教え方」に着目した内容も必要だろう。

授業時間の不足については、他の授業項目との兼ね合いもあり根本的な解決は難しいと推察される。足元、米国の高校では単独のパーソナルファイナンスの授業を受講することが義務化される州が増えている一方で、日本では家庭科や公民の授業に金融経済教育を組み込むことで対応している。他の科目に金融経済教育の内容を組み込む方法は日本特有のものではないものの、教えるべき内容に比して授業時間等の制約が大きい点は否めない。足元の対応としては、生徒の自学自習にも適したコンテンツの拡充が一案となる。この点、ゲーム教材は生徒の自主的な学習を促す有効な手段になり得るだろう。

最後に、日本では、2024 年に新設予定の金融経済教育推進機構（仮称）の働きが注目される。米国では実質的に、ジャンプスタート等が各地域の金融経済教育において中心的な役割を担っているが、日本では官民一体で金融教育の取組みを進めていく中で、同機構が中心的な役割を担うとみられる。同機構が中心となり、民間のものを含めた様々な金融経済教育のコンテンツを、利用者目線で使いやすく整備することが期待されよう。